

(様式第1号)

|       |     |     |
|-------|-----|-----|
| 受付番号  | 江議第 | 号   |
| 受付日   | 年   | 月 日 |
| 送付日   | 年   | 月 日 |
| 答弁期日  | 年   | 月 日 |
| 答弁受理日 | 年   | 月 日 |

江田島市議会議長 林 久光 様

会 派 名 .....立風会.....  
質問者氏名 .....胡子 雅信.....

### 文 書 質 問 書

江田島市議会基本条例第7条第4号の規定に基づき、次のとおり質問いたします。

#### 【質問項目及び質問の内容】

##### I. 質問項目

公益社団法人江田島市シルバー人材センターへの補助金、指定管理制度導入施設の管理運営状況及び委託業務等について

##### II. 質問の要旨

江田島市が財政援助を行なっている公益社団法人江田島市シルバー人材センター（以下、当該団体）は、発足以来、高齢者の就業機会の確保および多様な社会参画活動を援助して、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに貢献しているところである。

江田島市は当該団体に補助金の交付のほか、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき公の施設の管理を行なっていただいております。地方自治法第199条第7項の規定により、平成18年度、平成21年度、平成24年度、平成28年度に監査を行なっている。

当該団体について交付する補助金、指定管理施設の運営状況及び市からの委託業務等について問う。

1. 江田島市が交付する補助金等について

(1) シルバー人材センター事業補助金について

①平成30年第5回定例会で議決された平成30年度一般会計補正予算（第6号）で、平成30年10月の厚生労働省内示を受けて、市の補助金として、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業について国と同額の320万円を増額補正した。

江田島市は平成17年度以降、当該団体にシルバー人材センター事業補助金を交付しているが、年度ごとの国からの補助金および市補助金の額を問う。

尚、市の補助金は内容ごとに分けて表記のこと。（下表は例）

|        | 国からの補助金 | 市からのシルバー人材センター事業補助金 |                       |
|--------|---------|---------------------|-----------------------|
|        |         | 高齢者就業機会確保事業費等補助金    | 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助金 |
| 平成17年度 |         |                     |                       |
| 平成18年度 |         |                     |                       |
| 平成19年度 |         |                     |                       |
| 平成20年度 |         |                     |                       |
| 平成21年度 |         |                     |                       |
| 平成22年度 |         |                     |                       |
| 平成23年度 |         |                     |                       |
| 平成24年度 |         |                     |                       |
| 平成25年度 |         |                     |                       |
| 平成26年度 |         |                     |                       |
| 平成27年度 |         |                     |                       |
| 平成28年度 |         |                     |                       |
| 平成29年度 |         |                     |                       |
| 平成30年度 |         |                     |                       |

②平成28年度監査結果報告書では、『補助金の実績報告について、見直し又は検討を要する事項が見受けられた』とあるが、どのような事項であったか。また、これに対して市はどのように検討し、対応したか。

③市からの補助金の交付対象となる経費にはどのようなものがあるか。また、市としての補助基準はあるか。

④国からの補助金と同額としていることについての根拠及び理由。

⑤他の自治体においては、シルバー人材センターへの補助金に関する交付要綱があるが、江田島市はどうか。補助金の交付目的、条件、補助対象経費、補助率、補助金額、補助事業の内容等を明確にするため、交付要綱がない場合は策定する必要があるのではないか。

⑥平成29年度決算主要施策の成果に関する報告書にある課題として、『市シルバー人材センターについては、再雇用制度により官公庁・民間企業などの退職年齢が高くなった

こともあり、60歳代前半の会員確保が困難となっている。今後、高齢化が進む中、シルバー人材センターは重要な役割を持つ。地域共生社会の実現に向け、他分野において地域を支える担い手とし、役割を発揮できるよう、必要な支援を行う。』とあるが、どのような支援策を検討しているか。

## (2) 植木剪定枝葉チップ事業補助金について

この事業補助金は、平成21年度において当該団体の企画提案方式による環境保全美化推進事業（剪定リサイクル事業）として国庫補助を受ける際に、市が同額（250万円）の補助金を交付したことが始まりであると認識している。

平成23年度末で国の補助金は打ち切りとなったが、市は引き続き補助金を交付しているが、次のことについて問う。

- ①平成24年度以降、市が単独で補助金（約200万円）を毎年交付しているが、交付目的、条件、補助対象経費、補助率、補助事業の内容及び収支状況はどうか。
- ②直近3カ年度の年間処理量はどうか。
- ③本事業の効果にはどのようなものがあるか。また、今後も補助金交付を継続する予定か。

## (3) 生活援助サポート事業補助金

平成25年度に企画提案方式の新規事業として採択され、平成25年度から平成27年度まで国庫補助を受け、また、市も同額の補助金を交付している。

- ①本事業補助金の交付目的、条件、補助対象経費、補助率、補助事業の内容及び収支状況はどうか。
- ②本事業補助金も国の補助金と同額を市が交付するという仕組みであったのか。
- ③平成28年度以降は市が単独で補助金を交付しているが、継続して交付している理由。
- ④平成28年度までは47万円（定額）であったが、平成29年度から実績（件数）に沿った補助金額とした理由及びこれまでの年度毎の実績（件数）。

## (4) 上記（1）から（3）以外の市補助金はあるか。

## 2. 指定管理施設の運営について

指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、平成15年9月に設けられた制度である。

当該団体が指定管理している施設の運営状況等について問う。

(1) 江田島市シルバーワークプラザ（年間指定管理料：なし）

本施設は、高齢者の労働能力の活用を図り、あわせて地域住民の福祉の向上に資することを目的として設置されている。指定管理業務の範囲は、ア．施設の利用調整に関する業務、イ．施設の維持管理及び修繕に関する業務、ウ．利用料金の収受に関する業務であるが、平成28年度監査結果報告書によると、施設の利用申請が無いため、利用料金も収受していないとある。

平成18年9月1日から当該団体が指定管理をしているが、次のことを問う。

- ①本施設は他の団体及び市民が利用することもできるが、利用促進にむけた広報活動等は行なっているか。
- ②当該団体以外が会議室等を利用する場合の利用料金は設定されているか。
- ③平成28年度監査結果報告書では、『事業報告書及び収支決算書は市に提出されていないので、提出し市の承認を受けること』と指摘されているが、その後、改善されたか。
- ④本施設は運営経費を全て利用料金で賄うこととなっているが施設運営に係る直近3カ年度の管理経費等の収支状況はどうなっているか。（下表は例）

| 区 分      | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|----------|--------|--------|--------|
| 収入(a)    |        |        |        |
| 指定管理料    |        |        |        |
| 利用料収入    |        |        |        |
| その他収入    |        |        |        |
| 支出 (b)   |        |        |        |
| 人件費      |        |        |        |
| 光熱水費     |        |        |        |
| 修繕費      |        |        |        |
| 委託料      |        |        |        |
| その他支出    |        |        |        |
| 差引 (a-b) |        |        |        |

- ⑤本施設は旧江田島町が社団法人江田島町シルバー人材センターの要望に応じて建設したものと認識しています。これまで他団体の利用もなく、当該団体の前身から事務所及び作業場として活用されており、本施設を当該団体に売却してはどうか。

(2) 真道山森林公園（年間指定管理料：2,772,000円）

オートキャンプ場、コテージ、展望台に加え、野外ステージや練習スタジオを完備した音楽広場など、自然の中でレクリエーションを満喫できる空間として、平成36年度に交流人口増加（総観光客数）100万人を目指す江田島市にとって有益な施設である。

平成22年4月1日から当該団体が指定管理しているが、次のことについて問う。

- ①施設の運営において、通常は何名が常駐しているか。
- ②指定管理期間における過去8カ年度の利用実態について問う。（下表は例）

| 年 度    | 目標利用人数 | 稼働日数 | 利用日数 | 年間利用人数 |       |       |
|--------|--------|------|------|--------|-------|-------|
|        |        |      |      | 合計     | 江田島市内 | 江田島市外 |
| 平成22年度 |        |      |      |        |       |       |
| 平成23年度 |        |      |      |        |       |       |
| 平成24年度 |        |      |      |        |       |       |
| 平成25年度 |        |      |      |        |       |       |
| 平成26年度 |        |      |      |        |       |       |
| 平成27年度 |        |      |      |        |       |       |
| 平成28年度 |        |      |      |        |       |       |
| 平成29年度 |        |      |      |        |       |       |

③指定管理料の金額設定についての根拠は。

④本施設の運営経費は利用料金と指定管理料で賄うこととされているが、施設運営に係る直近3ヵ年度の管理経費等の収支状況はどうなっているか。(下表は例)

| 区 分      | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|----------|--------|--------|--------|
| 収入(a)    |        |        |        |
| 指定管理料    |        |        |        |
| 利用料収入    |        |        |        |
| その他収入    |        |        |        |
| 支出 (b)   |        |        |        |
| 人件費      |        |        |        |
| 光熱水費     |        |        |        |
| 修繕費      |        |        |        |
| 委託料      |        |        |        |
| その他支出    |        |        |        |
| 差引 (a-b) |        |        |        |

⑤利用者数増に向けてどのような取り組みを行なっているか。

⑥利用者ニーズのアンケート等を行なっているか。また、利用者の意見に対応しているか。

⑦老朽化している施設についての修繕要望等はあるか。また、要望がある場合はどのように対応しているか。

(3) 竹炭工房おおがき (年間指定管理料：2,000,000円)

平成26年4月1日から当該団体が指定管理をしているが、次のことについて問う。

①旧大柿町が平成12年に本施設を開設しているが、当時の建設費および目的は。

②施設の利用状況 (体験学習などを含めて) はどうか。

③指定管理料の金額設定についての根拠は。

④本施設がある土地 (1,000㎡) は年額396,000円の借上料を支払っている借地であるが、今後、市として土地取得の意向はあるか。

⑤施設運営に係る直近3ヵ年度の管理経費等の収支状況はどうなっているか。(下表は例)

| 区 分      | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|----------|--------|--------|--------|
| 収入(a)    |        |        |        |
| 指定管理料    |        |        |        |
| 利用料収入    |        |        |        |
| その他収入    |        |        |        |
| 支出 (b)   |        |        |        |
| 人件費      |        |        |        |
| 光熱水費     |        |        |        |
| 修繕費      |        |        |        |
| 委託料      |        |        |        |
| その他支出    |        |        |        |
| 差引 (a-b) |        |        |        |

(4) 公の施設の指定管理者の監査について

地方自治法第199条第7項の規定により、公の施設の管理運営や関係法令等を遵守した制度の運用が行なわれているかを検証し、より効率的かつ適正な管理運営に資するため、指定管理者が行なった施設の管理運営等に係る出納その他の事務の執行状況及び所管課の指定管理者に係る事務の執行状況を監査する必要がある。

平成28年度監査結果報告書によると、当該団体が管理運営する公の施設3箇所のうち、1箇所（江田島市シルバーワークプラザ）しか触れられていない。この点についてどう考えるか。

3. 江田島市からの委託業務等について

草刈業務委託、海岸漂着物等清掃業務委託など江田島市が当該団体に委託している直近3ヵ年度の件数及び金額を業務内容ごとに問う。